



現場説明書の改定について（通知）

技術基準の種類: 入札・契約
通知日: 平成9年3月27日

管第969号
平成9年3月27日

部内各課室長様
各土木事務所長様
鳥取港湾事務所長様

土木部長
(公印省略)

現場説明書の改定について（通知）

このことについて、別添のとおり改定しますので、平成9年4月7日以降入札閲覧を開始するものから適用してください。
(なお、営繕工事についても、この通知の趣旨に従い措置をしてください。)
建築課、住宅課あてのみ・記載のこと

記

主な改定点

一般的事項

- (1) 労働基準法等の遵守(10)
法定労働時間が、週40時間以内であることを明示した。
- (2) その他(12(5))
労務費は、法定労働時間週40時間を考慮していることを明記した。
(別添省略)